令和3年度第1回萩医療圏地域医療構想調整会議 議事概要

【日 時】令和3年7月8日(木)14:00~15:40

【場 所】萩地域医療連携支援センター 1 F 大会議室

【出席者】出席者名簿のとおり

- 国の動きを踏まえた地域医療構想の進め方や外来機能の明確化・連携に向けた協議の場として調整会議を活用することについて説明し、了承された。
- 地域医療構想の実現に向けた医療提供体制の在り方については、医療法の 規定に従い、調整会議において方針決定することを再確認した。

【議事内容】

1 令和3年度地域医療構想調整会議について

県医療政策課から、資料1により、医療法の改正をはじめとした国の動きを 踏まえた地域医療構想の進め方や調整会議の開催方針、医療法上の調整会議の 位置付け等について説明を行った。

また、外来機能の明確化・連携に向けた地域の協議の場として、調整会議を 位置付けたい旨の説明を行った。

おって、萩市が新たに立ち上げる協議会については、調整会議で出された方針をゼロベースで見直すものであり、調整会議の方針によらない独自の組織である、との県の認識を説明し、基本的な方向性は医療法に基づき、調整会議において協議する必要があることを改めて確認した。

(主な意見・質問等)

- 萩医療圏における地域医療構想の進め方について、6月定例県議会でもいろいろ質問があったと思うが、どのような内容だったのか。
 - ⇒ 地域医療構想の進め方について質問があり、県としては、2病院の統合による中核病院の形成に向けて検討するという調整会議で決定された方針に基づき、取組を推進すべきと考えていること、また、萩市が検討委員会を独自に設置し、ゼロベースで見直すとしているが、基本的な方向性は調整会議で協議される必要があるということを答弁した。
- 地域医療構想調整会議が、医療法上の最終的な協議の場であり、市民に しっかり説明しながら、このルールに基づき議論したい。

- 地域医療構想の実現に向けた方向性については、調整会議で協議・決定 していくというルールがあり、萩市民病院・都志見病院の2病院統合に向 けた調整会議の決定は重い。
- 調整会議で合意した事項は2病院の統合ではなく、2病院の統合の検討 なのではないか。統合を決めたわけではないのではないか。
 - ⇒ 2病院の統合に向けて検討するという方向性が合意され、その具現化 に向けて従来の中核病院形成検討委員会が設置され、具体的な協議が進 められてきたものである。

2 令和元年度病床機能報告結果について

県医療政策課から、資料2により各医療機関における病床機能報告結果について説明を行った。

(主な意見・質問等)

○ 回復期リハビリテーション機能はこの地域にとって必要な機能であり、 患者の視点からも他の圏域ではなく萩圏域で一定程度は持つべきである。 2病院統合をする・しないに関わらず、しっかりと議論することが必要。

3 令和3年度基金事業について

県医療政策課から、資料3により病床機能再編支援事業及び医療機能分化 連携推進事業について説明を行った。

(主な意見・質問等)

- 医療機能分化連携推進事業の基準額について、1平方メートル当たりの 工事費等の単価はどのように決まっているのか。
 - ⇒ 類似の国庫補助制度に準じている。

4 萩保健医療圏における中核病院形成に向けた取組について

萩市保健部から、資料4によりゼロベース検討の趣旨や考え方、新たな検 討組織である中核病院協議会の設置、今後の取組予定等について報告があっ た。

(主な意見・質問等)

○ 地域全体の医療機能をどうするかを踏まえた上で調整会議の合意がある ので、市の協議会で議論するのであれば、調整会議での合意を尊重する必 要がある。

- 市の内部で、調整会議での協議・合意内容の情報共有ができているのか 心配である。認識や理解度の違いから県議会から意見が出たのではない か。
- これまで調整会議の方針に基づき、2病院統合に向け、議論を積み上げてきたことを、しっかりと市長に説明し、市の内部で共有すべきである。
 - ⇒ 市長が交代したが、調整会議での議論等については共有している。 新しい検討組織において、様々な角度から意見をいただき、その意見 や調整会議での議論を踏まえて取り組んでいきたい。